

紀の川

ひととまちをつなぐ

広報

●特集

「紀の川市」って
こんなところ

●暮らしに役立つ情報ワイド

成人式の実行委員を募集
25年度環境保全型農業直接支援制度
25年度国民健康保険税

6

2013

●表紙の写真

桃山町野田原地区の「廻り阿弥陀」
(7ページに関連記事)

ふるさとのまちの魅力を再発見！



林南溪 肖像画(4 P)



いぶし瓦(5 P)

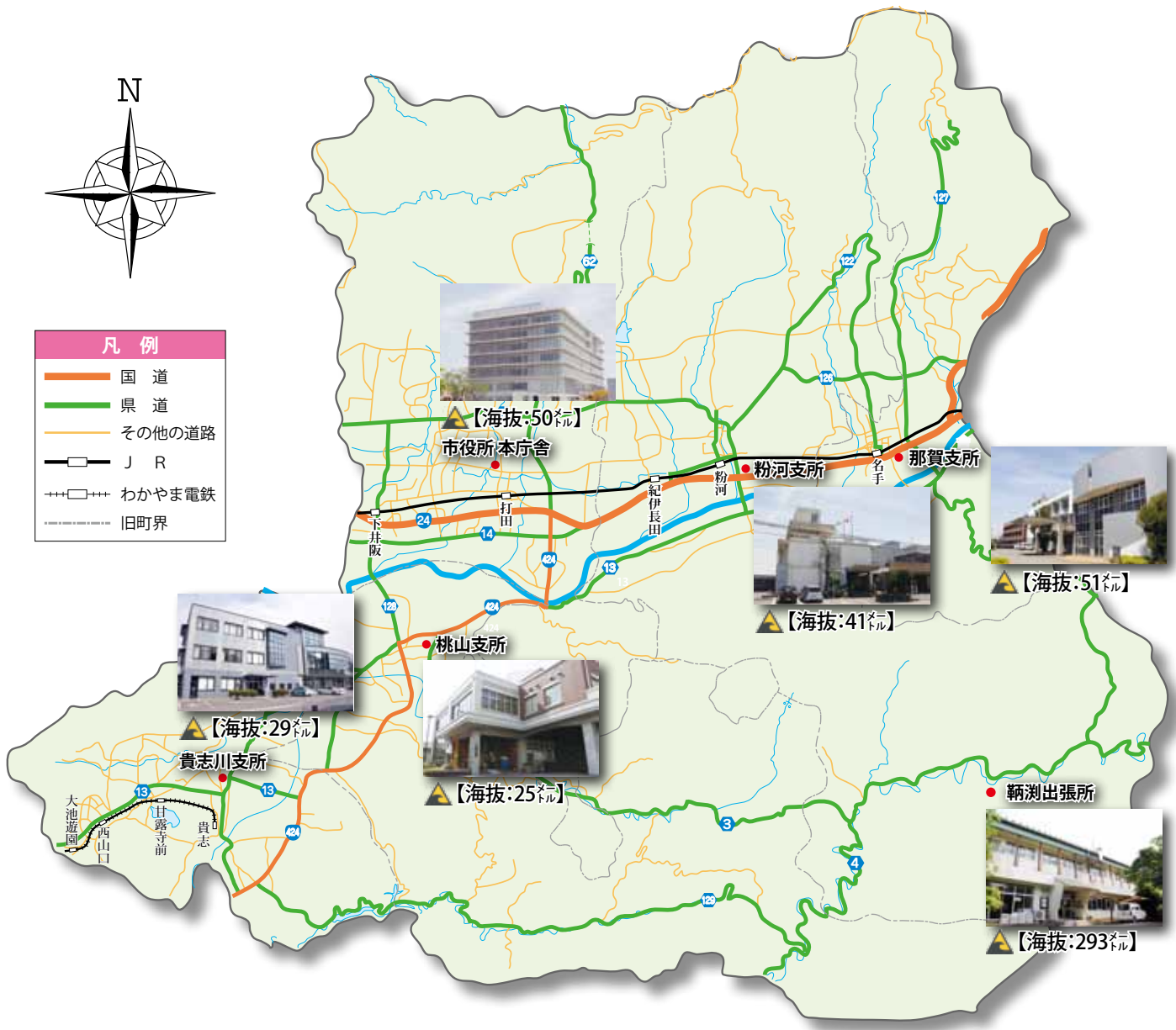


中鞆渚 秋葉山(6 P)

「紀の川市」って

こんなところ

知っているようで知らない、「紀の川市」のあんなところやこんなところ。住み慣れた自分たちのまちも、違った角度でながめてみると、自分たちの知らなかった別の表情を見ることが出来ます。ふるさとの魅力は、誰よりも自分たちが知っているはずです。「わたしの大好きな紀の川市」の魅力を再発見してみませんか。



紀の川市にはこんな「スポット」や「物語」が！

豊かな水をたたえながら東西に貫流している、一級河川「紀の川」。この清流が育む、豊かな水や緑に恵まれた自然豊かな地域が、私たちの住んでいる「紀の川市」です。

今回は、私たちのふるさとの魅力を再発見するため、いろいろな「スポット」や「伝説」、「物語」などを集めました。また、「私たちの住んでいる場所は、どれくらいの高さなんだろう？」という素朴な疑問から、紀の川市の地勢を再確認することも含めて、主要な地点の海拔も調べてみました。

今回紹介したスポットなどのほかにも、紀の川市にはたくさん魅力が隠されています。もう一度、自分たちのふるさとを探訪してみてもいいでしょうか。

◎ 紀の川市の地勢

- ▶ 総面積 228.24 km² (和歌山県の約5%)
- ▶ 広ぼう 東西 19.4 km 南北 19.1 km
- ▶ 庁舎の所在地 紀の川市西大井 338 番地
- ▶ 市の木・花・鳥
きんもくせい・もも・うぐいす

▲「海拔」って何だろう？

一定の海面を基準として表した、山や陸地などの高さです。日本では、東京湾の平均海面を海拔0メートルとしています。



3 銀色の光沢と清楚な美しさ ▲【海拔:40㍎】

昭和40年代の中頃、打田地区には現在操業してる社も含めた、多くの瓦製造・施工店が操業していました。当時、紀の川市の区域には10社あまりの瓦店があったそうですが、そのうち6社がこの地区に集中していました。

建築物を雨露や太陽の日差しから守り続けた「瓦」の歴史は古く、6世紀末、仏教伝来とともに、大陸よりその製法が伝えられたといわれています。

日本建築の屋根に多く見られる「いぶし瓦」。兵庫県の淡路地方（淡路島）は全国的にも有名な産地ですが、打田地区でも多くの瓦が製造されていました。これは、この地区で瓦の製造に適した良質の粘土が多く採れたからだといわれています。



1 もう一人の名医 ▲【海拔:136㍎】

那賀地区に医聖華岡青洲にならぶ、名医がいたのを知っていますか？

その名医の名は「林 南溪（はやし なんけい）」といいます。南溪は、現在の切畑で生まれ、幼いころから学問に興味を持ち、医学に志を立てるようになりました。青洲とも交流が深く、ともに医に尽くし、さらに自らの医業にも専心しました。

南溪は、内科医として開業し、診察・治療に優れ、難病も治したといわれ、「外科の青洲、内科の南溪」と人々から称えられたそうです。

平素から医学の研究にいそしみ、食は万人を養うものであるが、人に害を与えるものでもあることを説き、患者の治療に穀物や肉の減食をすすめました。

この減食説の大切さをすすめたことは、林家墓地内にある銘碑（森田節齋：文）にも刻まれています。

4 獅子神楽 山王大権現 ▲【海拔:41㍎】

東田中神社・秋の大祭で舞う獅子神楽。大祭では、氏子の門前などで獅子が舞う門舞や稚児行列の先導を経て、本殿前で獅子舞の奉納が行われます。

恵比寿・大黒が福と幸せを呼び込んで始まる獅子舞は、全演目を通じて氏神の山王権現とその妻である建玉依此売命（たけたまよりひめのみこと）との神話を表現しています。特に3頭の獅子が雄大に立ち上がる昇り獅子は圧巻で、見応えがあります。

獅子舞には魔除けや厄病退治の意味があり、嘉保2年（1095年）、重病で苦しむ時の関白藤原師通が田中荘の山王権現社で祈祷したところ、日に日に回復したとの故事があります。

この獅子舞を運営する東田中神社獅子神楽会は、秋の大祭を盛大にし、獅子舞を通じて地域の活性化に寄与することを目的に結成されました。現在は様々なイベントや催しで、紀の川市で唯一だという獅子舞を披露しています。神楽会には大人から小学生までの会員が在籍。獅子舞を郷土芸能として盛り上げ、継承していく会員を募集しています。



2 農地を潤し続ける先人の技 ▲【海拔:59㍎】

小田井用水は、市北部に位置し、紀の川右岸の河岸段丘に広がる水田地帯を潤しています。この用水は宝永4年（1707年）、紀州藩主である徳川吉宗の命令を受けた大畑才蔵により開削されました。

開削の際に一番苦心した工事が、穴伏川の谷を渡る「龍之渡井（たつのとひ）」でした。龍之渡井は、当時18m余りある川幅を兩岸の岩盤を利用して支え、中間に1本の支柱も使わずに通した木製の掛樋（水路橋）でしたが、大雨による被害を受けることが多く、大正8年（1919年）、レンガ・石張り造に改修されました。

改修された龍之渡井は、充腹アーチ橋で、橋長が20.5m、橋幅が5.3m、水路幅が3.7mあります。手すりを取り付けている以外は完成時の姿を保っており、小田井用水の3施設「木積川渡井（こずみがわとい）」・「小庭谷川渡井（こにわだにがわとい）」・「中谷川（なかたにがわ）水門」とともに県内の土木構造物では初めて登録有形文化財に登録されました。



5 青地谷の伝説 ▲【海拔:289㍎】

杉原から上勝神にいたる途中、龍門山中腹の勝神コース登山口で、自然の大きな岩盤を利用した小堂が目を見つけてます。

左右ふたつの小堂がある谷は「青地谷」といわれ、清らかな水が流れるこの溪谷には、次のような伝説が残されています。

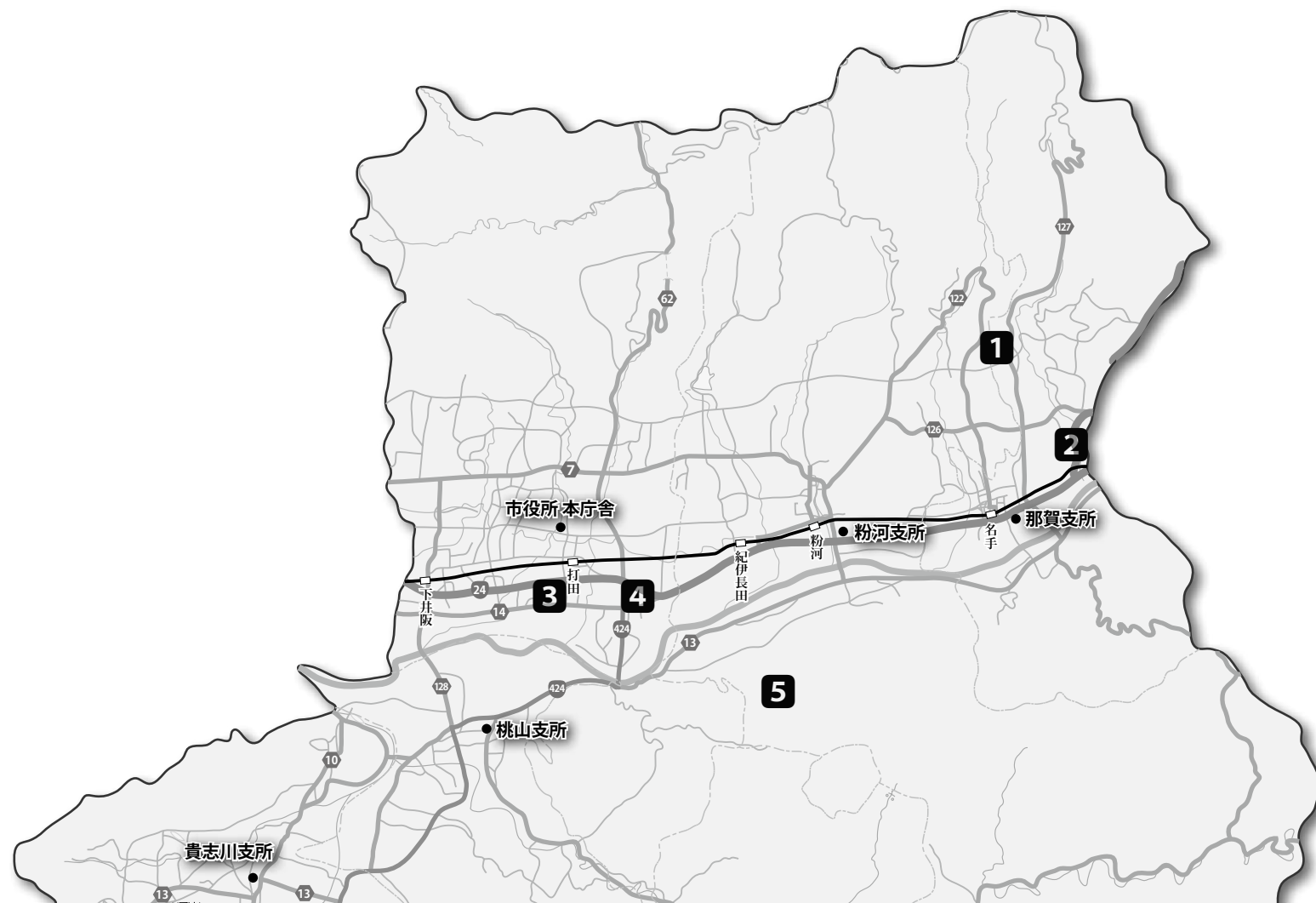
南北朝の当時、東西に延びる龍門山系では、※「龍門山の戦い」と呼ばれる大きな合戦がありました。北朝方は和佐山（和歌山市）、南朝方は最初ヶ峰（紀の川市）に布陣しますが、戦いの場は龍門山のふもとに移っていきました。この戦

いでは、南朝方の大将塩谷（しおのや）伊勢守の奮戦がめざましく、北朝方は大いに苦しめられました。

この激戦で、多くの戦死者の血が青地谷にみなぎり、血の淵をつくったそうです。その様子をふもとから見ると血の淵が青く冴えて見えたことから、この谷は「青血谷」と呼ばれるようになったといわれています。この小堂のいわれは定かではないようですが、不動明王の石仏と青地大師の堂にはどのような願いが込められたのでしょうか。



※「龍門山の戦い」…南北朝内乱期の紀州最大の合戦で、その状況は南北朝を舞台とした軍記物語「太平記」にも描写されています。



8 旅する阿弥陀さま

▲【海拔:149[㍎]】

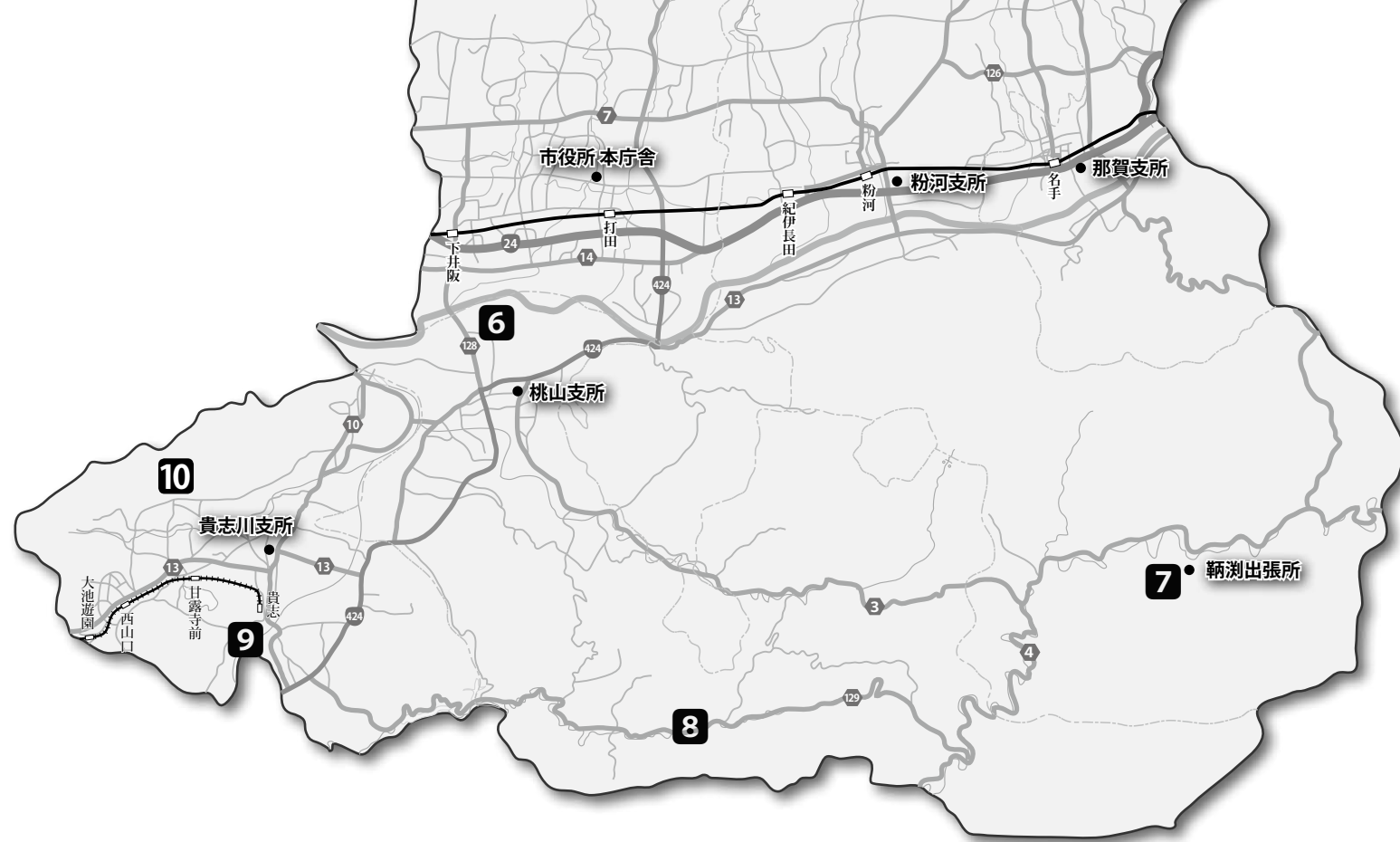
桃山町野田原地区には、古くから「廻り阿弥陀(まわりあみだ)」という地区内の家を持ち廻ってお祀りする仏様があります。

この「廻り阿弥陀」は、今から700年前のもので、本尊は桑の木を彫ってつくられた、阿弥陀・観音・地藏の三尊が祀られています。

野田原地区では、今でも厨子(仏壇のようなもの)に納められた本尊を背負い、地内の家を持ち廻って祀られる習慣が残っています。

本尊を祀る期間は自由で、1日でも1年でもよいこととなっていますが、おおむね5~6年目に廻ってきます。

このような仏事は、全国的にも極めて少ない珍しい習慣です。野田原地区では先祖から受け継いだこの本尊を敬うことで、人と人とのつながりを大切にしています。



9 大国主神社 ~大飯盛物祭~ ▲【海拔:56[㍎]】

貴志川地区には、約700年の歴史を持つ、伝統的行事「大飯盛物祭」があります。

伝説によると、その昔、大国主神社近くの国主淵に生息する龍が、たびたび人を襲っていました。村人は生け贄として娘を毎年一人差し出していましたが、後に社を建て、娘の代わりに大飯を奉納したのが祭の起源とされています。

竹軸で作られた、高さ5m、直径3mもある、巨大な電球のような形をした盛物に、竹串にさした餅約6,000個を取り付け、大きな握り飯に見立てて練り歩く、全国的にも珍しい行事。紀の川市指定民俗文化財のひとつで、最近では、紀の川市合併の平成17年(2005年)に開催されました。

10 貴志川八幡宮 ~土グモと坂上田村麻呂~

▲【海拔:77[㍎]】

貴志川町岸宮には「田村」さんという姓が多いことを知っていますか？ 諸説ありますが、そのうちのひとつに「土グモと坂上田村麻呂」の伝説がかかわっているという説があります。

山には、村人を襲う、50mほどもある土グモが住みついていた。この土グモに悩まされていた村人は、都の天皇に助けを求め、やってきたのが、将軍・坂上田村麻呂でした。田村麻呂は村人とともに作戦を練り、多くの矢を放ちましたが、大きな土グモはなかなか倒れず、とどめの一撃として、田村麻呂が太刀をふるって倒しました。

貴志川町長原には、土グモの血で汚れた太刀を洗ったとされる「太刀洗いの井戸」があったそうです。そして、田村家の家紋には井戸の印が多いそうですが、まさにその「太刀洗いの井戸」を表していると言われています。

この話を聞かせてくれた貴志川八幡宮の宮司・田村さんは「ここに3年住んだという坂上田村麻呂を今もお祀りしています。ここには、お宮さんでは珍しい石庭もあったんですよ。こういう歴史や文化は、今日明日で作られるものではないですよ。後世に伝え、残していくことが大事だと思います」と話してくれました。



6 甦った「桃源郷」 ▲【海拔:25[㍎]】

春には桃の花が満開に咲き、人の心をやさしく癒してくれる「桃源郷」。桃栽培の先駆者たちが、栽培に適した土壌の桃山町段新田地区を一面の桃畑にしたのは、明治から大正・昭和期にかけてでした。昭和期には太平洋戦争(1941年)の勃発による主要食物の増産政策や、1945年には当地に軍用飛行場の建設がはじまり、手塩にかけて育てた桃の木の伐採を強いられたことで、一時は全滅の危機に瀕しました。

しかし、先人たちの情熱と熱意により、「あら川の桃」は目覚ましい復活を遂げ、やがて「ひと目十万本の桃源郷」と呼ばれるまでになりました。現在は、「あら川の桃」ブランドとして全国に美味しい桃を届けています。

7 秋葉山の城跡 ▲【海拔:413[㍎]】

中鞆地区にそびえる秋葉山。中野南の集落からみて南西の方角にあたる椿谷地区ではひととき高い山です。山頂には秋葉神社の祠があり、古くから秋葉山城の城郭遺構があることで知られています。この山頂に至るには、南側から山道がついていますが、北側は約8mの切り岸となっています。

この秋葉山城は、鞆淵荘の下司(中世の時代、荘園の現地で実務を行った荘官)であり、※「鞆淵動乱」にも深く関わりのある、鞆淵氏の居城(山城)であると伝えられています。

※「鞆淵動乱」…元弘3年(1333年)、石清水八幡宮領であった鞆淵荘は、高野山による働きかけを背景に、後醍醐天皇の勅裁によって突然高野山領に組み込まれました。しかし、八幡神社の神人や百姓たちは「惣」とよばれる自治組織を築いて結束し、下司や荘園領主である高野山と対等に渡り合いました。

結果、高野山に年貢を石清水時代を基準として決めることを認めさせました。



7月の母子保健・予防接種

※対象児には、個別通知します
※会場はすべて本庁南別館です

- 4か月児健康診査
平成25年3月生まれ対象
7月10日(水)・24日(水)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 7か月児健康診査
平成24年12月生まれ対象
7月9日(火)・23日(火)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 1歳児健康相談
平成24年7月生まれ対象
7月4日(木)・5日(金)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 1歳8か月児健康診査
平成23年10月生まれ対象
7月12日(金)・26日(金)の午後
受付は午後1時～1時30分
- 2歳6か月児健康相談
平成22年12月生まれ対象
7月2日(火)・3日(水)の午前
受付は午前9時～9時30分
- 3歳8か月児健康診査
平成21年10月生まれ対象
7月11日(木)・25日(木)の午後
受付は午後1時～1時30分

【問い合わせ】
健康推進課 (Tel 77・0829)

失敗しない! 3kgやせる教室(打田会場)

	とき	内容
第1回	7月4日(木) 9:15～13:30	内臓脂肪を減らす食事の話 楽しい調理実習
第2回	7月11日(木) 9:15～12:00	メタボリックシンドロームの仕組み 食事バランスチェック
第3回	7月18日(木) 9:15～12:00	健康運動指導士による「運動の実践」 フットケア
第4回	7月25日(木) 9:15～12:00	今すぐできる簡単ストレッチ 献立の立て方
第5回	2月19日(水) 9:30～13:30	青洲の里で健康バイキング

- 対象…1人でダイエットを続ける自信のない人、誰かに応援してもらいながらダイエットに取り組みたい人
- ところ…市役所本庁南別館(第5回のみ青洲の里で実施)
- 定員…20人(原則5回すべてに参加できる人)
- 参加費…第1回300円、第5回健康バイキング代金自己負担
- 申し込み…6月21日(金)までに電話で健康推進課へ申し込み
【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

血管いきいき教室

	とき	内容
第1回	7月26日(金) 9:15～13:30	脂質異常についての話 調理実習
第2回	8月5日(月) 9:15～12:00	健康運動指導士による運動実技

- 対象…中性脂肪やコレステロール値が気になる人
- ところ…市役所南別館
- 定員…20人(原則2回参加できる人)
- 参加費…300円(第1回のみ材料費)
- 申し込み…7月12日(金)までに電話で健康推進課へ申し込み
【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829)

児童手当の現況届について

児童手当を受給している人は、6月3日～28日までの間に児童手当現況届を提出してください。

この現況届は、引き続き児童手当を受けることができるかを判定する大切なものです。

提出がないと、6月以降の手当てを受けることができなくなりますので、必ず提出してください

【問い合わせ】子育て支援課(Tel 77・2511 本庁2階)

6月・7月の集団検診の日程

申込者には、検診実施日の約1か月前に受診票を送付します。
まだ申し込みをしていない人は、健康推進課に申し込みください。
【申し込み・問い合わせ】健康推進課 (Tel 77・0829 本庁南別館)

とき	ところ	検診内容
6月11日(火)	東貴志コミュニティセンター	午前の部 特定・胃がん・胸部 大腸がん・乳 がん検診
6月12日(水)・13日(木)	西貴志コミュニティセンター	
6月14日(金)午前のみ	西貴志コミュニティセンター	午後の部 胸部・大腸がん・ 乳がん検診
6月17日(月)～19日(水)	貴志川保健福祉センター	
6月25日(火)	丸栖コミュニティセンター	7月1日(日)午前のみ 鞆刈出張所
6月26日(水)午前のみ	丸栖コミュニティセンター	

- ※受付時間
午前の部は8:30～10:30、午後の部は13:00～14:00です。
- ※対象者
◎特定健診…40歳～74歳の紀の川市国保加入者◎胃がん検診…40歳～74歳
◎胸部検診・大腸がん検診…40歳以上◎乳がん検診…40歳以上の女性

休日歯科当番

診療時間：午前10時～午後4時
当番医が変更している場合があります。
問い合わせは、那賀消防組合(Tel 61・1791)へ。

6/9 (日)	清瀧歯科医院 (Tel 77・6161)
16 (日)	中西歯科医院 (Tel 64・7234)
23 (日)	たかぎ歯科医院 (Tel 63・0416)
30 (日)	山本歯科 (Tel 73・6369)

献血日程

6/6 (木)	(株)稲築サイエンス和歌山工場	9:30～11:00
	市役所 那賀分庁舎	14:30～16:30
12 (水)	市役所 粉河分庁舎	9:30～11:00
	(株)メイワ	12:30～14:00
	公立那賀病院	15:00～16:30
16 (日)	名手小学校	10:00～12:00
	名手小学校	13:00～15:00

献血について知ろう!

Q 検査で病気がわかりますか?

A 献血申込書の記入時にB型肝炎、C型肝炎、梅毒、HTLV-1抗体の検査結果を希望した人には、異常を認めた場合のみお知らせします。ただし、各種ウイルスには検出不可能な期間があることから、これらの検査結果を知ることが目的とした献血は固くお断りしています。



5月10日 赤ちゃん広場

介護予防のススメ
「正しいウォーキング」



【解説】

5月号で正しいウォーキングの仕方を掲載しました。ウォーキングといえよく「1日1万歩」と聞きますが、なぜでしょうか。じつは、健康を維持するためには、1日当たり約300kcal以上のエネルギーを消費する身体活動が必要とされています。それを歩数に換算すると1万歩というわけです。できる範囲でいいので、目標を決め楽しく歩いてみてはいかがでしょうか？
*身体活動は、運動と生活活動の両方を含みます。生活活動とは、食事の準備、掃除、買物、草むしり、散歩、子どもと遊ぶ、階段昇降、荷物運びなどです。

介護予防教室 いきいき元気塾

65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに、居宅介護支援センターに委託し、教室を開催しています。動きやすい服装でご参加ください。

- とき…6月12日(木)午後1時～3時
- ところ…那賀保健福祉センター2階 多目的ホール

■テーマ…『脱水予防』

※前日までに栄寿苑居宅介護支援センターに申し込みください。

※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の方が対象です。

【問い合わせ】栄寿苑居宅介護支援センター (Tel 75・6888) / 高齢介護課介護予防係 (Tel 77・0980 本庁2階)

25年度の介護保険料額を通知します

6月中旬に、25年度納入通知書(介護保険料額決定通知書)を郵送します。通知書には、保険料額や納付方法を記載しています。介護が必要となったときに安心してサービスを利用できるよう、納め忘れないように納付してください。

■保険料が年金から天引きされている場合

25年度前半(4・6・8月)の保険料は、24年度2月分と同額で仮に天引きする予定ですが、前半(4・6・8月)と後半(10・12・2月)の保険料に大きな差が生じる場合は、8月の保険料を調整して天引きします。

■新たに65歳になった場合や紀の川市へ転入した場合

年金保険者(日本年金機構・共済組合など)から連絡があった人から順番に、年金からの天引き(特別徴収)に切り替えます。該当する人には、後日通知します。

【問い合わせ】高齢介護課介護保険係 (Tel 77・2511 本庁2階)

心身障害児(者)の医療費助成の更新

心身障害児(者)医療費受給者証は、毎年8月が更新時期です。所得制限があります。必ず24年分の所得申告をしてください。

【更新手続きが必要な場合】

■対象…①受給資格の確認が必要な人 / ②社会保険または他市町村国民健康保険加入者 / ③25年1月2日以降に紀の川市に転入した人 など

■更新方法…6月下旬に送付する更新申請書用紙と必要書類を持参し、7月12日(金)までに、国保年金課(本庁1階)または各支所の福祉医療担当へ申請してください。

【更新手続きが不要な場合】…受給資格が明確で、「後期高齢者医療制度・紀の川市国民健康保険」に加入している人は更新申請が不要です。自動更新し、7月下旬に受給者証を送付します。

【心身障害児(者)の医療費助成制度とは】

心身に障害のある人が、健康保険証を使い医療機関などを受診したときの費用の一部を助成する制度です。所得制限があります。

■助成できないもの…保険適用外の治療費、入院時の差額ベット代、食事療養費、文書代、薬の容器代、予防接種、検診、訪問看護療養費など

■対象…市内に住民登録をしている医療保険加入者で、次のいずれかに当てはまる人。(ただし18年8月以降、65歳以上で新たに該当した人は除きます)

- 身体障害者手帳の障害等級が1級、2級、3級に該当
- 療育手帳の障害程度がA1、A2、B1、B2に該当
- 特別児童扶養手当の障害程度が1級、2級に該当
- 障害年金の障害程度が1級、2級に該当し、障害年金を受給している

【問い合わせ】国保年金課福祉医療係 (Tel 77・2511 本庁1階)

7月の赤ちゃん広場・子育て教室

■赤ちゃん広場

- 0歳児(24年4月2日以降生まれ)
 - 7月5日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
 - 7月8日(月) 粉河・那賀地区 那賀保健福祉センター
 - 7月16日(火) 打田地区 本庁南別館
- ※時間は午前10時15分～11時30分です。(受付は10時～)
- ※母子健康手帳、名札、バスタオルを持参してください。

■子育て教室

- 1歳児(23年4月2日～24年4月1日生まれ)
 - 7月18日(木) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
 - 7月18日(木) 打田・粉河・那賀地区 那賀B&G海洋センター
- 2歳児(22年4月2日～23年4月1日生まれ)
 - 7月19日(金) 貴志川・桃山地区 桃山保健福祉センター
 - 7月19日(金) 打田・粉河・那賀地区 那賀B&G海洋センター
- ※時間は午前9時30分～11時30分です。(受付は9時15分～)
- ※親子とも、動きやすい服装で参加してください。
- ※名札、タオル、お茶、着替え、帽子、製作セット(はさみ、のり、クレヨン、水性マジック、セロテープ)を持参してください。
- ※日程などの変更や中止の場合は、市ホームページやメール配信サービス(<http://kinokawa.mail-dpt.jp/>で登録)でお知らせします。
- 【問い合わせ】子育て支援課 (Tel 77・2511 本庁2階)
- 桃山子育て支援センター (Tel 66・0404 安楽川保育園内)
- 那賀子育て支援センター (Tel 75・2331 名手保育園内)

病児預かり対応保育スタッフの養成講座

いわで・きのかわファミリー・サポート・センターでは、「病児預かり対応保育スタッフ養成講座」を開催します。

■とき…6月29日(土)、7月5日(金)、10日(水)、11日(木) 午前10時～午後5時

■ところ…岩出市総合保健福祉センター(あいあいセンター)

■対象…一時保育経験者、保育士・看護師・ヘルパーなどの有資格者、子育ての経験がある人

■定員…30人

■受講料(資料代)…1,000円

■申し込み…6月17日(月)までに、電話・FAX・電子メールでいわで・きのかわファミリー・サポート・センターに申し込み。

■その他…4回連続受講が原則ですが、部分受講も可能です。

【申し込み・問い合わせ】

いわで・きのかわファミリー・サポート・センター (Tel 0736・60・4337、Fax 0736・60・4338、電子メールアドレス isora@comdesign-mpo.com)

子育て
介護
医療

こそだて
かいご
いりょう

後期高齢者医療(長寿医療)被保険者のみなさんへ
健康診査自己負担金600円を助成します

和歌山県後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診したときに必要な自己負担金600円を助成します。

受診した人は、後期高齢者医療被保険者証・領収書(原本)・認印・預金通帳(振込先)を持参のうえ、本庁または各支所の窓口で申請してください。

なお、健診の申し込みをまだしていない人で、これから受診を希望する場合は、広域連合(Tel 073・428・6688)に電話で申し込みをしてください。

【問い合わせ】

国保年金課高齢者医療係 (Tel 77・2511)



5月10日 赤ちゃん広場

25年度環境保全型農業直接支援制度

地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、営農活動の追加的なコストを直接支援します。

●支援対象者…次の要件を満たす、農業者、集落営農、農業者グループ

- ・販売することを目的に生産を行っていること
- ・エコファーマーの認定を受けていること
- ・農業環境規範に基づく点検を行っていること
- ・下記①～②、A～Bの取り組みの場合、和歌山県特別栽培農産物認証（化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取り組み）を取得していること

※桃については、和歌山県の特認として化学合成農薬の3割の特例を設定（露地栽培に限る）されているため、和歌山県特別栽培農産物認証の取得は必要ありません。

●支援対象となる取り組み…支援対象となる取り組みは、以下の地球温暖化防止や生物多様性保全などに効果の高い取り組みのうち、いずれか1つ以上取り組む場合に支援対象となります。

▶全国共通取組

- ①和歌山県特別栽培農産物認証取得とカバークロップの作付を組み合わせた取り組み
（主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥などを作付する取り組み）
- ②和歌山県特別栽培農産物認証取得と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用の作付を組み合わせた取り組み
（土壌中に炭素を貯留させる効果の高い堆肥を、主作物の栽培の前後に堆肥管理計画を策定の上、施用する取り組み）
- ③有機農業の取り組み（化学肥料・農薬を使用しない取り組み）

▶地域特認取組

- A和歌山県特別栽培農産物認証取得と草生栽培を組み合わせた取り組み
草生栽培：園地に麦類や牧草などを作付する取り組み
対象作物：果樹
- B和歌山県特別栽培農産物認証取得と総合的病害虫・雑草管理（IPM）と組み合わせた性フェロモン剤の導入を組み合わせた取り組み
性フェロモン剤の導入：交信かく乱剤（性フェロモン剤）を利用することで、病害虫の交信をかく乱し、交尾率の低下により産卵を抑制して防除する取り組み
対象作物：うめ、かき、もも

《注意事項》

- ①単に化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組ではなく、地球温暖化防止効果等の高い技術を利用しつつ化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組に対して支援を行います。
- ②化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組や有機農業の取組については、原則として土づくり、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術の一体的な導入を内容とする計画（持続農業法に基づく認定を受けた計画）に則し実施されていることが必要となります。

●支援対象農地…農業振興地域内の農地で行われる農地

- ### ●支援単価…上記①、③、A～Bの取り組み→8,000円/10a（国・地方公共団体の負担割合 1:1）
- ただし③については、そば等雑穀、飼料作物は3,000円/10a
上記②の取り組み→4,400円/10a（国・地方公共団体の負担割合 1:1）

●申請期間…6月末日まで

【問い合わせ】農業振興課（Tel 77・2511 本庁4階）

成人式の実行委員を募集！

平成26年1月12日☺に開催予定の成人式の実行委員を募集します。

●実行委員って何をするの？

成人式に何をしたいのか考え、実行・運営していくのが実行委員です。式当日は、受付や司会など、いろいろなことに参加していただきます。ちょっと大変かもしれませんが、出席者全員の心に、そして何よりも自分の心に残る1日となるよう、成人式をプロデュースしてみませんか？
昨年の実行委員会の様子は、紀の川市ホームページの生涯学習課のトップページ（<http://www.city.kinokawa.lg.jp/shougai-g/>）に掲載しています。

●対象者

平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人で、月1回程度開催する実行委員会と成人式の準備などに参加できる人

●募集人数…15人程度

●応募方法

7月31日☾までに生涯学習課（Tel 79・3907）に電話で申し込んでください。
※平日の午前8時45分～午後5時30分

●その他

第1回実行委員会は、7月12日☺午後7時から、打田生涯学習センターで開催を予定しています。

【問い合わせ】生涯学習課（Tel 79・3907 本庁4階）



●平成25年度の国民健康保険税

【問い合わせ】国保年金課（TEL 77・2511 本庁1階）

国民健康保険は、国民皆保険を支える医療保険制度の一つとして、市町村など（保険者）が運営しています。

国民健康保険税は、制度を支える重要な財源です。

納税通知書は6月中旬に送付します。

●納税義務者

国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合（擬制世帯主）でも、世帯に国民健康保険に加入している人がいる場合は世帯主が納税義務者になり、納税通知書も世帯主に送付します。

●算定方法

国民健康保険税額は、①「医療分（医療給付費分にかかる課税額）」と、②「支援金分（後期高齢者支援金分にかかる課税額）」と、③「介護分（介護納付金分にかかる課税額。加入者の中に40歳～64歳の人がいる場合にかかります）」を合計した額です。

●軽減・緩和・減免

●軽減措置（均等割と平等割の7割・5割・2割の軽減）
世帯主とその世帯内の被保険者および

特定同一世帯所属者の前年中の総所得金額等が一定額を超えない世帯は、均等割と平等割が軽減されます。

申請は不要ですが、収入の有無にかかわらず所得申告が必要です。

●後期高齢者医療制度の創設にともなう国民健康保険税の緩和措置

75歳以上の一人（一定の障害のある人は65歳以上）が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行しても、同一世帯の75

前年中の総所得金額等が下記の金額以下の世帯	軽減割合
総所得金額等の合計が、33万円 以下	7割軽減
総所得金額等の合計が、33万円+24万5千円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を除く) 以下	5割軽減
総所得金額等の合計が、33万円+35万円×被保険者数および特定同一世帯所属者数(世帯主を含む) 以下	2割軽減

※昭和23年1月1日以前生まれの人で公的年金を受給している人は、15万円を所得の合計額から控除した額で軽減判定を行います。
※納税通知書に記載している「基準所得金額」は、基礎控除33万円を控除した後の額です。
※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行し、世帯主が変わることなく継続してその世帯にいる人のことです。（平成25年度税制改正により、5年間で恒久化となりました）

●税率

区分	税率・税額	計算の方法
① 医療分	所得割	課税所得額の………6.5% 〔(平成24年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 6.5%〕
	資産割	固定資産税額の………40.0% 加入者全員の固定資産税額 × 40%
	均等割	1人当たり………25,000円 加入者数 × 25,000円
	平等割	1世帯当たり………25,000円 25,000円
賦課限度額	1世帯の限度額……510,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が510,000円を超えたときは510,000円になります。

区分	税率・税額	計算の方法
② 支援金分	所得割	課税所得額の………2.0% 〔(平成24年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 2.0%〕
	資産割	固定資産税額の………10.0% 加入者全員の固定資産税額 × 10%
	均等割	1人当たり………2,700円 加入者数 × 2,700円
	平等割	1世帯当たり………2,700円 2,700円
賦課限度額	1世帯の限度額……140,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が140,000円を超えたときは140,000円になります。

区分	税率・税額	計算の方法
③ 介護分	所得割	課税所得額の………1.7% 〔(平成24年分総所得金額等 - 基礎控除330,000円) × 1.7%〕
	資産割	固定資産税額の………8.0% 該当する加入者全員の固定資産税額 × 8%
	均等割	1人当たり………7,100円 該当する加入者数 × 7,100円
	平等割	1世帯当たり………7,100円 7,100円
賦課限度額	1世帯の限度額……120,000円	上記の合計が年税額になります。 合計が120,000円を超えたときは120,000円になります。

歳未満の人が引き続き国民健康保険に加入することになる場合、国民健康保険税が急激に増加することがないよう、一定期間、緩和措置を講じます。

▼低所得者に対する軽減の緩和措置

国民健康保険税の軽減が適用されていた世帯の国民健康保険被保険者（加入者）が後期高齢者医療制度に移行したことによって国民健康保険被保険者（加入者）が減少しても、移行した人の人数・所得を含めて軽減の判定を行います。（平成25年度から恒久化となりました）

※この措置が適用されるのは、後期高齢者医療制度に移行した人と継続して同一世帯であり、世帯主が変わらない場合です。

▼平等割で賦課される保険税の軽減

国民健康保険被保険者が後期高齢者医療制度に移行することによって、その国民健康保険世帯が単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「支援金分」の平等割が1/2軽減され、その後3年間については1/4軽減になります。（平成25年度税制改正により、最初の5年間で1/2軽減とする現行措置に加え、その後3年間についても1/4軽減することになりました）

※この措置が適用されるのは、国民健康保険に残る人が一人となる場合で、後期高齢者医療制度に移行した人と継続して同一世帯であり、世帯主が変わらない場合です。

●75歳以上の一人（一定の障害のある人は

65歳以上）が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行し、その被扶養者が国民健康保険に加入する場合の保険税の減免

75歳以上の一人（一定の障害のある人は65歳以上）が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することによって、その扶養家族である被扶養者（65～74歳）が新たに国民健康保険に加入することになる場合、申請により後期高齢者医療制度の廃止までの間、次のような措置を講じます。

- ① 被扶養者にかかる所得割・資産割は、所得や資産にかかわらず賦課しない。（世帯の軽減判定を行うときには、被扶養者の所得も対象）
- ② 被扶養者にかかる均等割を半額とする。
- ③ 被扶養者のみで構成される世帯は、平等割を半額とする。
- ④ 7割・5割の軽減に該当する場合は軽減を優先

※この減免が適用されるのは、社会保険等の本人が後期高齢者医療制度に移行したときに、65～74歳の被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合です。

●倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や雇止めなどによる離職（特定理由離職者）をした人の保険税の軽減

【対象者】離職時点で65歳未満の人で、

離職の翌日から翌年度末までの期間において、①または②の理由で失業等給付を受ける人。

- ① 雇用保険の特定受給資格（倒産・解雇などによる離職。※「離職理由」欄のコードが「11、12、21、22、31、32」）
- ② 雇用保険の特定理由離職者（雇止めなどによる離職。※「離職理由」欄のコードが「23、33、34」）

【軽減額】国民健康保険税は、前年の所得などから算定します。軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末までの期間。
※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は軽減でき、一度脱退し再加入する場合において残っている期間があればその期間中も軽減します。

この軽減措置は、雇用保険受給資格者の提示と申請が必要です。なお、この軽減措置が適用される人（世帯）は、高額療養費自己負担限度額も軽減される場合があります。

●特別徴収（年金から天引きによる納付）

【特別徴収の対象者】
① 国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主（擬制世帯主を除く）

② 年額18万円以上の年金（担保に供していないものに限る）を受給している

③ 介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の1/2を超えない

【納付方法】
■ 仮徴収：前年度も特別徴収の人は前年度の2月に天引きした額と同額を、本年度から特別徴収の人は前年度の税額を約6回で割った額を、4・6・8月の年金から天引き。

■ 本徴収：前年中の所得額や本年度の固定資産税額などから本年度の年税額を6月に確定し、確定した年税額から仮徴収した額を差し引いた額を、10・12・2月の年金から天引き。

※25年10月から特別徴収となる人は、1期～4期分までは従来どおりの納付方法で納めていただき、本徴収として10・12・2月の年金から天引きします。

※特別徴収を中止し口座振替によって支払うことで、世帯の所得税・市県民税の負担が少なくなる場合があります

納付した国民健康保険税は社会保険料控除の対象となりますが、特別徴収の場合、年金受給者本人にしか社会保険料控除が適用されません。
このため口座振替と年金からの天引き納付では、所得税と市県民税について、これまでとは税負担額が変化する場合があります。ただし、所得額や他の控除によつては変わらない場合もあります。

●●生活

空き地はきちんと管理して

使用していない土地を放置していると雑草などが茂り、火災・害虫発生の原因となります。空き地の所有者(管理者)は、周辺に迷惑がかからないよう、自主的に責任をもって管理してください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel77・2511 本庁2階)

ハチ用防護服の貸し出し

市の職員によるハチの駆除や、駆除業者の斡旋などはしていません。業者に駆除を依頼する場合は、電話

帳などを見て、直接業者に連絡してください。

なお、自分で駆除を行う場合は、市からハチ用の防護服を無料で貸し出します。くわしくは環境衛生課または各支所へ問い合わせください。※夏季は利用が増えるので、貸し出し中の場合があります。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel77・2511)

ごみの不法投棄は禁止

紀の川市内で、家電製品やタイヤなどの悪質な不法投棄が後を絶ちません。道路わきなどで不法投棄があれば、環境汚染や新たな不法投棄などの誘発につながってしまいます。投棄者を特定できなければ、土地の所有者(管理者)が処分しなくてはならず、大きな

負担になります。

「不法投棄は絶対に許さない」という気持ちで監視の目を持ち、きれいなまちづくりに協力をお願いします。不法投棄を発見・目撃した時は、環境衛生課や岩出警察署(Tel63・0110)へ連絡してください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel77・2511)

犬のふんの始末は飼い主の責任

他人の土地や道路はトイレではありません。犬を散歩させるのであれば、フンを拾う道具を持って行き、必ずフンの始末をしてください。フンはトイレで処理するか、燃えるごみの日に出してください。近隣の人たちがみんな犬好きとは限りません。その人たちから

も理解が得られるよう、責任をもって飼育や散歩をしてください。

【問い合わせ】環境衛生課 (Tel77・2511)

農地は適正に管理してください

雑草が繁茂すると、花粉や病害虫の発生源になったり、不法投棄や有害獣が潜入するなど周辺農地にまで様々な影響を及ぼしたりします。耕起や草刈りを行うなど、農地を適正に管理してください。耕作状況を確認するため農地を随時パトロール、また毎年11月頃に農地の利用状況調査をします。農業委員や職員が農地に立ち入ることがありますので協力ください。

【問い合わせ】農業委員会 (Tel77・2511 本庁4階)

●●案内

ウメ輪紋ウイルスの侵入防止条例が施行

県は、ウメ輪紋ウイルスの侵入及びまん延を防止するため、ウメ、モモなど果実生産の安全を図ることを目的とした条例を制定、施行しました。

感染が確認されている植物を県内へ移動させる場合は、知事の許可が必要となります。ウイルスの発生を防止するためには、感染した植物を早期に見つける必要があります。感染を疑う症状などがありましたら通報をお願いします。立入検査にも協力ください。

【問い合わせ】県農業環境・鳥獣害対策室(Tel073・441・2905)

●●案内

中山間の農業に対する交付金

中山間地域での耕作放棄の防止、環境保全、国土保全を目的に、国は「中山間地域等直接支払制度」を実施しています。

洪水の防止などの多面的機能を果たす中山間地域は、平地に比べ生産条件が不利なため、耕作が放棄される農地が増えています。そこで、5年間の継続的な農業生産活動などを定めた集落協定を締結した集落の活動に対して、交付金を交付する制度です。

24年度は右下表のとおり交付金を交付し、耕作放棄地の防止活動や農道・水路の管理活動、有害獣被害防止対策などを実施しました。

【問い合わせ】農業振興課 (Tel77・2511 本庁4階)

地区名	協定数	参加者(人)	対象農用地面積(m ²)	交付金額(円)
打田	1	8	31,820	534,576
粉河	36	522	3,546,894	34,437,214
那賀	8	284	2,833,933	31,423,582
桃山	3	11	149,787	1,500,035
貴志川	3	9	81,485	749,661
合計	51	834	6,643,919	68,645,068

那賀B&G海洋センターのプールが開館

■開館期間：7月13日(土)～9月17日(火)
■休館日：毎週月曜日(祝日を除く)

■開館時間：7～8月は午後1時～8時、7月土日祝日・7月20日～8月31日は、午前10時～午後9時、9月平日は、午後1時～6時、土日祝日は、午後1時～8時※正午～午後1時、午後5時～6時は休憩時間
■入場料：高校生以上一般(310円)、中学生以下(2

10円)、5歳未満(無料)※小学3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

【問い合わせ】紀の川市那賀総合センター(Tel75・2221) / 那賀B&G海洋センター(Tel75・5510)

市職員の懲戒処分

地方公務員法に基づき、市職員の懲戒処分を行いました。

職員に対する懲戒処分の透明性を高め、市政への市民のみなさんの信頼を確保するため、懲戒処分の公表基準に基づき次のとおり公表します。

■被処分者の所属・職名・年齢：市民部廃棄物対策課・非常勤職員・34歳
■処分内容：停職1か月
■処分年月日：4月22日
■事実の概要：遺失物等横領のため
1月5日(土)早朝、公務外において釣りに行き、釣り場に置き忘れてあった他人のタモ網を拾得し、自宅に

持ち帰り、後日中古釣具店に持ち込み、換金したものである。

以上のことについて、本人に事情聴取を行ったところ事実を認めため、懲戒処分を行った。

【問い合わせ】人事課(Tel77・2511 本庁3階)

市民のみなさんにおわびします

本件について、市民のみなさんに大変ご迷惑をおかけしましたことを心から深くおわびします。

これは、全体の奉仕者たるにふさわしくない行為であり、紀の川市職員として恥ずべきことで誠に遺憾です。

市政の透明性を高め、職員が公務員としての自覚を促し、不祥事の未然防止を図るため、今後、さらに綱紀粛正を図り、市民のみなさんの信頼確保に努めます。

紀の川市長 中村慎司

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告 くわしくは、広告主に問い合わせください。

●案内

入札等参加資格審査申請の受付

市が発注する「物品・その他製造等」の入札などに参加を希望する個人・法人の資格審査申請を6月3日(月)から6月28日(金)まで受け付けします。

今回の認定期間は、8月1日から平成28年7月31日までの3年間です。

現在、「物品・その他製造等」に登録している方は、登録有効期限が7月31日までですので、更新する場合は申請が必要です。

また、今回は本申請の受け付けですので、新規に入札などに参加を希望する場合は、必ず申請が必要です。

くわしくは広報紀の川5

狩猟免許試験

【問い合わせ】管財課 (Tel 77・2511 本庁3階)

月号や紀の川市ホームページ(上記アドレス)を見てください。

■とき・ところ：①7月13日(土)打田生涯学習センター / ②8月25日(日)ビッグ愛(和歌山市) ※いずれも正午開始

■申し込み期限：①6月3日から26日まで、②7月16日から8月8日まで、申請書一通と必要書類を添えて申し込み

※必要書類や申し込み方法など、くわしくは問い合わせください。

【問い合わせ】那賀振興局・農業振興課 (Tel 61・0025) / 林務課 (Tel 77・2511 本庁4階)

大雨災害に関すること

●集中豪雨や台風などの大雨に備えましょう

近年、集中豪雨が増加しています。過去には、集中豪雨や台風により、床上・床下浸水などの被害が発生しています。集中豪雨などで、短時間に多量の雨が降ると、河川や排水施設が雨水を十分に処理できないことがあります。また、排水路などに泥や落ち葉、ごみが詰まると、住宅地などで道路が冠水する原因となりますので、排水路周辺の清掃をお願いします。

●自主避難所を開設

大雨や台風の接近により、市内に気象警報が発表された場合、市では下記施設を自主避難所として開設します。避難される場合は、事前に危機管理消防課または各支所・出張所に連絡のうえ、早めに避難してください。

- 毛布は市で準備しますが、食べ物、その他必要なものは各自で準備してください。
- 自主避難所へは、各自で避難してください。
- 避難の際は、地域(自主防災組織など)の方の協力をお願いします。

管内別	自主避難所となる施設名	所在地	連絡先
打田	市役所南別館	西大井338	地域振興課(77・2511)
粉河	粉河保健センター	粉河438-2	粉河支所(73・3311)
	鞆淵出張所	中鞆淵1041	鞆淵出張所(79・0001)
那賀	那賀保健福祉センター	名手市場144-1	那賀支所(75・3111)
桃山	桃山ふれあいコミュニティセンター	桃山町市場2	桃山支所(66・1100)
貴志川	中貴志コミュニティセンター	貴志川町上野山28	貴志川支所(64・2525)

【問い合わせ】危機管理消防課 (Tel 77・2511 本庁3階)

●税金

固定資産税が減額される住宅

①耐震改修工事をした住宅
昭和57年1月1日以前に建築した住宅で、耐震対策のため工事費50万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

②バリアフリー改修工事をした住宅
障害者や65歳以上の人が

どが住む住宅で、自己負担額50万円以上のバリアフリー改修工事(手すりの取り付けや段差解消、浴室の改良など)をした場合、1戸当たり床面積100㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

③省エネ改修工事をした住宅
平成20年1月1日以前に建築した住宅で一定の省エネ化のために工事費50万円以上の改修をした場合、床面積120㎡相当分までの固定資産税を1/2減額します。

※①～③いずれの改修工事

にも要件があります。また、固定資産税の減額を受けるためには、工事明細書、写真などの関係書類や証明書などを添付し、工事完了後3か月以内に届け出をする必要があります。

要件や添付書類などくわしくは、市民税課固定資産係に問い合わせください。

【問い合わせ】市民税課 (Tel 77・2511 本庁1階)

オートバイ・軽乗用車・軽トラックなどに課される税金ですが、農耕作業用自動車も小型特殊自動車として軽自動車税の課税対象です。

トラクター・乗用装置付きコンバイン・運搬車両などの農耕作業用自動車は、道路を走らなくても、申告をして標識(ナンバースレット)をつけなければなりません。標識をまだ付けない農耕作業用自動車の所有者や、新たに所有した人は、市民税課または各支所の市民生活係に届け出

てください。

届出時には、農耕作業用自動車の車台番号・形式・排気量などの情報が必要です。くわしくは市民税課市民税係に問い合わせください。

農耕作業用小型特殊自動車の年税額は、1,600円です。

【問い合わせ】市民税課 (Tel 77・2511)

広告

広報紀の川や市ホームページであなたのお店の宣伝をしませんか。広報広聴課 (Tel 77・3512)

TAX Information

滞納者には、滞納処分を執行しています

市税を滞納したままであれば、納期限までに納税した人との公平を保つため、滞納処分を執行しています。強制的に滞納者の住居などに踏み込み、財産を捜す「捜索」も行います。差し押さえた財産は、インターネット公売などを活用・売却し、滞納税金に充てています。

納付が困難な場合は、そのまま放置せず、収税課に連絡してください。

【問い合わせ】収税課 (Tel 77・2511 本庁1階)

●市税の滞納処分状況(24年度)

区分	差押件数	取り立て額
債権	722件	4,456万円
不動産	16件	0円
動産	3件	14万円
その他	1件	51万円
合計	742件	4,521万円

※取り立て額は、万円未満を四捨五入しています。
※「捜索」実施件数は17件でした。

●夜間休日の納税・相談窓口

(収税課・市民税課・国保年金課)

「国民健康保険税、固定資産税・都市計画税、市県民税、軽自動車税」の納付・納税相談窓口を、
◎木曜の夜間(午後8時まで、祝日をのぞく)
◎第2日曜(午前9時～午後0時30分)
に開設しています。平日や昼間に来庁できない人は、利用ください。

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(随2期) / 軽自動車税(全期) / 固定資産税(1期) / 国民健康保険税(随2期) / 後期高齢者医療保険料(随2期)の納期限は**5月31日**です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関か市役所窓口へお急ぎください。

TAX INFORMATION

●納期限のお知らせ 7月1日(月)

- ◎市県民税・普徴 1期・随3期 (収税課・市民税課 Tel 77・2511)
- ◎国民健康保険税 1期・随3期
- ◎後期高齢者医療保険料 随3期 (国保年金課 Tel 77・2511)
- ◎介護保険料 第1期・全期前納分 (高齢介護課 Tel 77・2511)

●●募集

手話教室(昼の部) 受講者募集

楽しく手話を学び、日常の活動の幅を広げてみませんか？

- とき：6月20日(木)～10月31日(木)の毎週木曜日(全19回) 午後1時30分～3時30分 ※8月15日は休講
- ところ：打田生涯学習センター 学習室2など
- 対象：市内在住で、すべての講座を受講できる人
- ※ただし、入門課程の受講が今回で3回目までの人に限ります。
- 定員：先着15人程度
- テキスト：厚生労働省手話奉仕員養成講座の入門課程対応「新し手話教室」(1,200円)

アクアビクス教室

アクアビクスは、水の抵抗を利用した水中運動です。水の浮力が関節にかかる負担を軽減し、無理のない運動が可能です。泳ぎが苦手な人でも安心して参加できます。

- とき：7月22日(月)～9月2日(月)の毎週月曜日(計7回)
- ※時間は午後8時～9時
- ところ：那賀B&G海洋センター
- 対象：市内在住・在勤の人(高校生以下は除く)

奈良柳生街道「剣豪の里」ウォーキング

宮本武蔵や柳生十兵衛など歴史に名だたる剣豪達が通った道として有名な柳生街道を歩きます。

- とき：6月30日(日)午前7時30分出発/7時受付(雨天決行、荒天時コース変更)
- 午後5時30分到着予定

表彰

(敬称略・順不同)

- 【春の叙勲】 瑞宝双光章/的場範夫(貴志川町北)
- 【和歌山県知事表彰】 大井一成(西大井) 富永良(西井阪) 恩賀要(粉河)

おめでとうございます

紀の川市 とっておき情報

毎週水曜
午後1時30分頃
wbs和歌山放送
で放送中です。
(1431kHz)

市道井田中ノ才線開通のお知らせ

- 供用開始…6月23日(日)正午
- 供用区間…国道24号井田交差点から JA紀の里農産物流通センター北
- 式典…6月23日(日)午前10時～
- 【問い合わせ】 道路河川課(Tel.77・2511 本庁5階)



平成26年4月採用

市職員(一般行政職)の採用試験を実施します



【問い合わせ】人事課(Tel.77・2511 本庁3階)

試験区分(採用予定人員/受験資格・対象年齢)

- 事務職A…3人程度(うちスポーツ実績者含)/学歴は問いません
昭和59年4月2日～平成5年4月1日生まれの人
- 事務職B…2人程度/大卒者・大卒見込みの人を除く
平成5年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
- 保健師…2人程度/免許取得済みの人(平成26年3月31日までに取得見込みを含む)
昭和59年4月2日以降生まれの人
- 身体障害者を対象にした事務職…若干名
次の①～③のすべてに当てはまる人(学歴は不問)
 - ①身体障害者手帳の障害等級が1級～4級の人。
ただし自力(車イスなどを含む)で通勤でき、かつ介護者なしに週38時間45分の職務遂行が可能の人
 - ②昭和59年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
 - ③活字印刷文(文字の大きさは10ポイント)または点字による試験の出題に対応できる人

※日本国籍でない人、地方公務員法第16条で職員になることができないと定められる人は受験できません。

申込受付期間

- 6月17日(月)～21日(金)
※午前8時45分～午後5時30分

試験申込用紙の交付

- 6月3日(月)～21日(金)までの間、人事課(本庁3階)と各支所で配布します(閉庁時を除く)。
- 郵便でも請求できます。くわしくは市役所ホームページ(<http://www.city.kinokawa.lg.jp/>)を見てください。

試験日/試験場所

- 第1次試験…7月28日(日)/貴志川中学校
- 第2次試験…8月31日(日)/市役所本庁(予定)

試験内容

- 第1次試験
事務職A・B、身体障害者を対象とした事務職…教養試験、事務適性検査
保健師…教養試験、事務適性検査、専門試験
- 第2次試験
事務職A・B、保健師…作文試験、口述試験(集団面接)
身体障害者を対象とした事務職…作文試験、口述試験(個人面接)

おが かんれんかい 大賀ハス観蓮会

古代のハス「大賀ハス」を鑑賞しませんか？

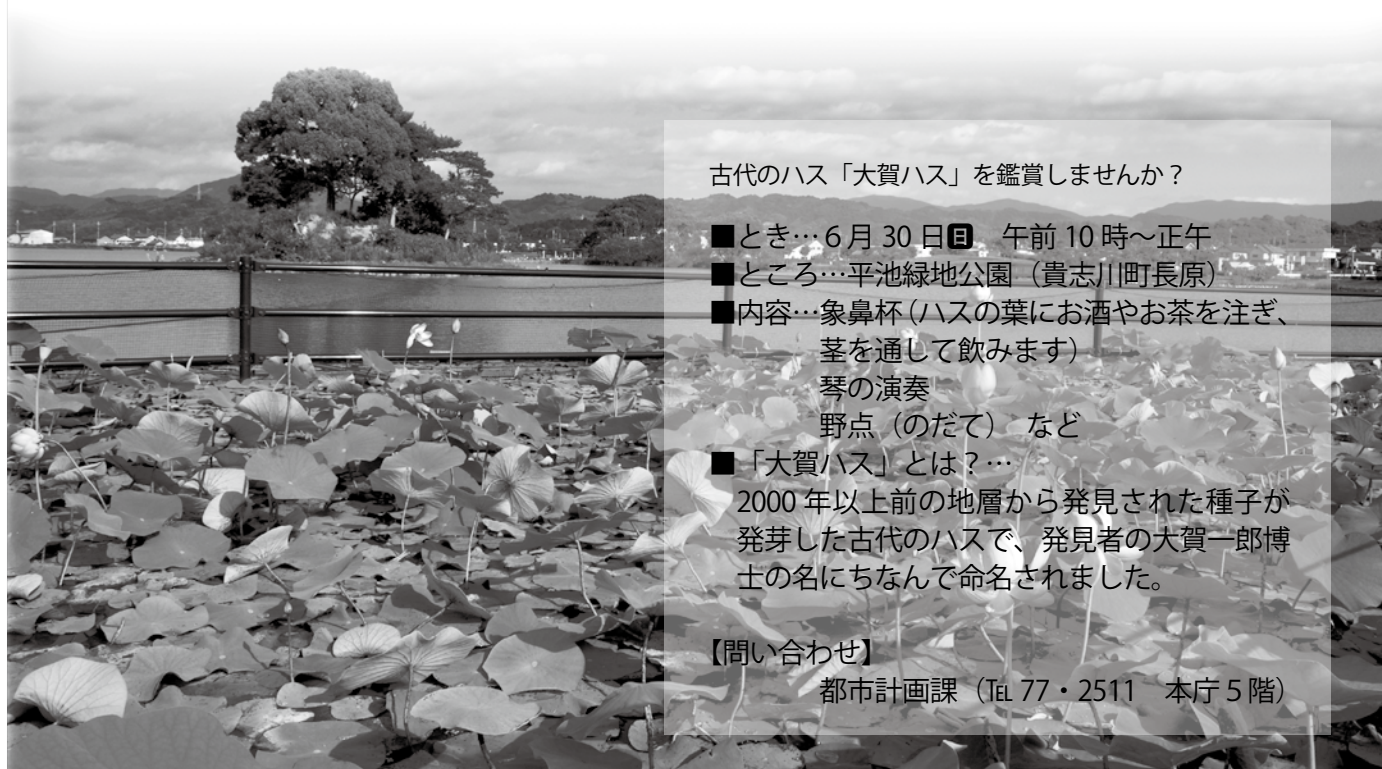
- とき…6月30日(日) 午前10時～正午
- ところ…平池緑地公園(貴志川町長原)
- 内容…象鼻杯(ハスの葉にお酒やお茶を注ぎ、茎を通して飲みます)
琴の演奏
野点(のだて) など

「大賀ハス」とは？…

2000年以上前の地層から発見された種子が発芽した古代のハスで、発見者の大賀一郎博士の名にちなんで命名されました。

【問い合わせ】

都市計画課(Tel.77・2511 本庁5階)



困ったときの相談

県民相談・交通事故相談などは「県民の友」
を見てください。また、社会福祉協議会
が行う心配ごと相談などは「福祉きのか
わ」を見てください。

↓市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

■市役所本庁 Tel. 77・2511
税金、住民票、戸籍、印鑑登録、国民健康
保険、国民年金、水道、浄化槽、飼い犬、
ごみに関すること、健康診断、母子手帳、
保育所、子育て教室、介護保険、介護予防、
障害者手帳、地域巡回バス、統計調査、入
札、災害に関すること、農業、林業、観光、
商業、小・中学校、成人式、文化財、青少
年健全育成、生涯スポーツ、市営住宅、道路、
河川、開発、下水道、地籍調査など

■粉河支所 Tel. 73・3311
各種申請手続きなど

■鞆渚出張所 Tel. 79・0001
各種申請手続きなど

■那賀支所 Tel. 75・3111
各種申請手続きなど
那賀地区のし尿収集など

■桃山支所 Tel. 66・1100
各種申請手続きなど

■貴志川支所 Tel. 64・2525
各種申請手続きなど

ごみ（廃棄物対策課Tel. 77・2511）
■粗大ごみの収集依頼 Tel. 77・0828
■打田美化センター Tel. 77・4804
■粉河クリーンセンター Tel. 73・5705
■那賀アメニティセンター Tel. 75・4001
■貴桃クリーンセンター Tel. 67・0022

生涯学習・生涯スポーツ
■生涯学習課 Tel. 77・2511
■生涯スポーツ課 Tel. 77・2511
■打田生涯学習センター Tel. 77・3140
■粉河ふるさとセンター Tel. 73・3312
■那賀総合センター Tel. 75・2221
■桃山会館 Tel. 66・2288
■貴志川生涯学習センター Tel. 64・2273
■青少年センター Tel. 64・9888

弁護士相談

■紀の川市弁護士相談
Tel. 77・2511（市民課）
7月3日(水)午後1時30分～
紀の川市役所本庁1階相談室4
（電話予約が必要 先着5人）
予約受付開始：6月19日(水)午前
9時～

行政相談

■紀の川市行政相談
Tel. 77・2511（市民課）
総務大臣から委嘱された行政
相談員が行政全般についての相
談に応じます。相談はどの会場
でも受けられます。
○6月11日(火)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階

女性

■女性相談
Tel. 073・435・5246
（県男女共同参画センター）
○面接相談は、火～土曜日午前
9時～午後5時30分（要予約）
○電話相談は午後8時30分まで
■女性に対する暴力の相談
Tel. 073・445・0793（県子
ども・女性・障害者相談センター）
○電話相談は、毎日午前9時～
午後9時30分
○面接相談は、平日の午前9時
～午後5時45分（電話予約必要）

高齢者

■紀の川市地域包括支援セン
ター
Tel. 78・3314

病院・警察・消防署の電話番号	
■公立那賀病院	Tel. 77・2019
■那賀休日急患診療所	Tel. 77・6410
■鞆渚診療所	Tel. 79・0009
■岩出警察署	Tel. 63・0110
■〃打田交番	Tel. 63・0110
■〃南中警察官駐在所	Tel. 77・3041
■〃粉河幹部交番	Tel. 73・2054
■〃長田警察官駐在所	Tel. 63・0110
■〃龍門警察官駐在所	Tel. 63・0110
■〃鞆渚警察官駐在所	Tel. 79・0017
■〃那賀交番	Tel. 63・0110
■〃安楽川警察官駐在所	Tel. 66・0012
■〃調月警察官駐在所	Tel. 66・0629
■〃貴志川交番	Tel. 63・0110
■那賀消防組合本部	Tel. 61・0119
■岩出保健所	Tel. 63・0100

相談室
○6月12日(水)午後1時～3時
粉河支所3階E会議室
○6月19日(水)午後1時～3時
古和田会館相談室

人権相談

■紀の川市人権相談
Tel. 77・2511（人権啓発推進
課）
法務大臣から委嘱された人権
擁護委員が人権全般についての
相談に応じます。相談はどの会
場でも受けられます。
○6月12日(水)午後1時～3時
紀の川市那賀総合センター2
階会議室
○7月10日(水)午後1時～3時
貴志川保健福祉センター2階

平日の午前8時45分～午後5時
30分
地域包括支援センターは、高
齢者の健康の維持、向上や安心
できる生活のための支援をしま
す。

こころ・からだ

■障害者の相談
Tel. 073・445・7314（県子
ども・女性・障害者相談センター）
身体や知的障害のある人に関
する相談に応じます。
■このとり相談（面接相談）
Tel. 61・0049（岩出保健所）
産婦人科医師が不妊相談に応
じます（要予約）。

■身体・知的・精神障害・不登
校・ひきこもりに関する相談

相談室
○8月14日(水)午後1時～3時
桃山保健福祉センター1階相
談室（きらめき）

子ども・青少年

■市役所子育て支援課の家庭児
童相談
Tel. 77・2511（子育て支援課）
平日の午前8時45分～午後5時
30分
子どもに関することや、児童
虐待などの相談に応じます。
※25年1月から相談場所を本庁
舎に変更しました。
■子育て支援センターの子育て
に関する相談
Tel. 66・0404（桃山子育て支

Tel. 78・2808（麦の郷 紀の
川・岩出生活支援センター）
平日の午前9時～午後5時

■難病に関する相談
Tel. 77・5161（難病連家族会き
ほく）平日の午前10時～午後4時

■こころの健康相談
Tel. 61・0021（岩出保健所）
精神科医と精神保健福祉相
談員などが相談に応じます。

就職

■巡回職業相談 6月18日(火)
相談員が就職相談に応じます。
井阪文化会館（午前10時30分～
11時30分）／那賀総合センター
（午後1時～2時）／古和田会
館（午後2時30分～3時30分）
Tel. 77・2511 商工観光課

障害者の就職相談

Tel. 61・6300（岩出紀の川障
害者就業・生活支援センター
フロンティア）要予約
毎月第1・3火曜日の午後
本庁2階相談室で相談・支援を
行います。

■職業相談 紀の川ワークサロ
ン（ハローワーク和歌山）

援センター）
Tel. 75・2331（那賀子育て支
援センター）
いずれも、平日の午前9時～正
午、午後1時～5時
子育ての悩みや不安などの相
談に応じます。直接来所や電話
で相談ください。

■子ども（18歳未満）に関する
あらゆる相談
Tel. 073・445・5312（県子
ども・女性・障害者相談センター）

■発達障害に関する相談
Tel. 073・413・3200（和
歌山県発達障害者支援センター
ポラリス）水曜を除く平日の午
前10時～正午・午後1時～4
時、水曜は午後のみ

Tel. 65・3435

豊富な経験を持つ職業相談員
が相談に応じます。
平日の午前8時30分～午後5時

消費生活

■紀の川くらしのネットワーク
架空請求やクーリングオフ（契
約の解消）の相談に応じます。
Tel. 77・2511（本庁南別館2
階相談室 ぐらしの窓口 商
工観光課）
毎週水曜の午後1時～3時
※25年1月から相談場所を本庁
南別館に変更しました。

■消費生活相談員による、消費
者問題の相談
Tel. 77・2511（本庁南別館2
階相談室 商工観光課）
第2・4水曜日の午後1時～4時
※25年1月から相談場所を本庁
南別館に変更しました。
Tel. 62・2141（岩出市役所2階）
第2・4火曜日の午後1時～4時

※相談のページの「平日」と
は、祝日を除く月曜日～金
曜日のことです。

●駐車場の案内

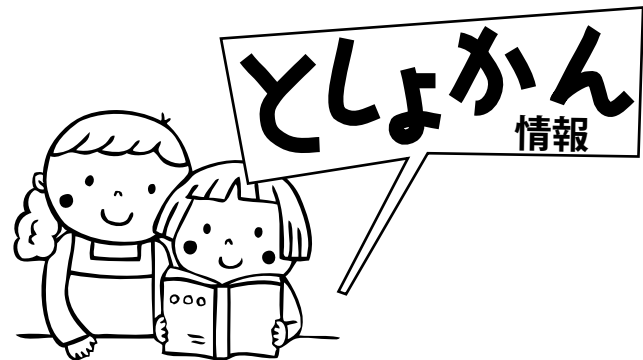
新庁舎の外構工事を実施するため、新庁舎前・南別館
前の駐車場は当分の間利用できません。駐車場は、新庁
舎東側駐車場を利用ください。市役所に来庁するみなさ
んには、引き続きご不便とご迷惑をおかけしますが、ご
理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】管財課（Tel. 77・2511 本庁3階）



■青少年のいじめや非行問題に
関する相談
Tel. 07366649888（紀の
川市青少年センター）
平日の午前9時～午後5時
気軽に相談ください。

※休日の小児医療電話相談と、
夜間・休日の病院案内は、8ペー
ジに記載しています。



開館時間…打田・桃山図書館は午前9時30分～午後6時まで
粉河・那賀・貴志川図書館は午前9時30分～午後5時30分まで

文化財



わたしのまちの文化財

開館状況

6月	打田図書館 (Tel. 78・2010)	粉河図書館 (Tel. 73・3312)	那賀図書館 (Tel. 75・4500)	桃山図書館 (Tel. 66・9678)	貴志川図書館 (Tel. 64・4614)
5 水	☺	☺	☺	☺	☺
6 木	☺	☺	☺	☺	☺
7 金	☺	☺	☺	☺	☺
8 土	☺	☺	☺	☺	☺
9 日	☺	☺	☺	☺	☺
10 月	☹	☹	☹	☹	☹
11 火	☺	☺	☺	☺	☺
12 水	☺	☺	☺	☺	☺
13 木	☺	☺	☺	☺	☺
14 金	☺	☺	☺	☺	☺
15 土	☺	☺	☺	☺	☺
16 日	☺	☺	☺	☺	☺
17 月	☹	☹	☹	☹	☹
18 火	☺	☺	☺	☺	☺
19 水	☺	☺	☺	☺	☺
20 木	☺	☺	☺	☺	☺
21 金	☺	☺	☺	☺	☺
22 土	☺	☺	☺	☺	☺
23 日	☺	☺	☺	☺	☺
24 月	☹	☹	☹	☹	☹
25 火	☺	☺	☺	☺	☺
26 水	☺	☺	☺	☺	☺
27 木	☺	☺	☺	☺	☺
28 金	☺	☺	☺	☺	☺
29 土	☺	☺	☺	☺	☺
30 日	☺	☺	☺	☺	☺
7月					
1 月	☹	☹	☹	☹	☹
2 火	☺	☺	☺	☺	☺
3 水	☺	☺	☺	☺	☺
4 木	☺	☺	☺	☺	☺

☺=開館 ☹=休館

6月は**食育**月間です 著者名/出版社名/所蔵図書館名

- ひなちゃんの食育**
今津屋直子文・南ひろこ 絵/産経新聞出版/打田
『食育』について子どもから大人まで楽しめるよう、わかりやすく説明する。
- なぜ、好きなものだけ食べてはいけないの?**
服部幸應/シーアンドアール研究所/打田
「なぜ、ハンバーガーばかり食べてはいけないの?」「なぜ、よく噛んで食べないといけないの?」子どもたちの食に関する素朴な疑問にわかりやすく答えます。
- NHK 食べてニッコリふるさと給食**
NHK BS「食べてニッコリふるさと給食」制作班 編/東京書籍/打田
北海道から沖縄まで、日本全国の小学校のスローフード給食を一挙に紹介。
- おうちでスクールランチ39**
群羊社/貴志川
子どもたちが大好きな給食メニューを、家庭で手軽に再現できるようにアレンジして紹介します。

■新しくいった本 図書名/著者名/出版社名/所蔵図書館名

- 「反省」ごはん/堤人美/主婦の友社/粉河
- 名も無き世界のエンドロール/行成薫/集英社/那賀
- 健康男 体にいいこと、全部試しました!/A.J. ジェイコブ 著、本間徳子 訳/日経BP社/桃山
- ケンミンまるごと大調査/木原誠太郎、ディグラム・ラボ県民性研究会/文芸春秋/貴志川
- ゆけ!ウチロボ!/サトシン 作、よしながこうたく 絵/講談社/打田

■読み聞かせの予定

打田図書館	6月9日(日) AM 10:30～	おはなしのくに (こども向け)
	6月21日(金) AM 9:45～	おはなしのくに (赤ちゃん向け)
粉河図書館	6月15日(土) AM 10:00～	よみきかせのかい
那賀図書館	6月22日(土) AM 10:30～	おはなしれっしや
桃山図書館	6月12日(水) PM 2:00～	赤ちゃんみらい号
	6月15日(土) PM 1:30～	こどもみらい号
貴志川図書館	7月7日(日) AM 10:00～	おはなしのへや



池の縁に群生するウマスゲ

身近にある貴重な植物

わたしのまちの文化財その⑧ ウマスゲ

今回は、スゲの話題です。この仲間は、日本に約250種、和歌山県には90種あまりが知られていますが、スゲといえば、蓑笠を思いつく人、民謡好きな人なら「青いすげ笠紐つけた踊る子の顔見たい」の歌詞がぼろりと口に出るのではないのでしょうか。昨年、和歌山県のレッドデータブックが11年ぶりに改訂され、植物では41種増えて568種が掲載されています。単子葉植物のカヤツリグサ科スゲ属では、コウヤハリスゲ・キノクニスゲなど17種が絶滅危惧種に選定されています。ウマスゲは非常に珍しい植物ですが、絶滅危惧種に選定されていません。日本名を馬スゲといい、全体が大形であるという意味を持ちます。高さは約40センチで、長い地下茎を引いて繁殖します。以前に和泉山脈の南麓に点在する多くのため池の水草を調べた時は、和歌山市と粉河地区の2か所でのみウマスゲを確認しました。和歌山県立自然博物館には、故小川由一氏(岩

出市)が、大正12年と昭和10年に海草郡東野上村と那賀郡長田村で採集したウマスゲの標本が残っています。

今回の調査ではなかなかウマスゲを発見できませんでしたが、4回目の探索でようやくウマスゲの現況を観察できました。そこはノイバラやアケビが群生して近寄りたがたい藪を形成しており、池の縁にあるヨシ群落の中に、ウマスゲ、アゼナルコスゲ、ゴキヅルなど数種の水辺植物が生えていました。スゲの個体数は極めて少なく、大切に見守りたいものです。

今回は、紀の川市に自生する草のひとつ、ウマスゲを紹介しました。ときには、道端の草花に目を留めて、形あるものだけが文化財ではない、と改めてみるのはいかがでしょう。

【問い合わせ】紀の川市文化財保護委員会(TEL 79・3907 生涯学習課内)



■オーケストラと歌う 5/19

粉河ふるさとセンターで開催された、和歌山大学交響楽団による第38回プロムナードコンサート。粉河保育園のすみれ組園児41人は、オーケストラと共演し、「ドレミの歌・小さな世界」を合唱しました。この2曲は園児たちが選曲し、3か月余りの練習の成果を披露したものです。「いろんな行事にどんどん参加して学んでほしい」と左近園長。初めて見るオーケストラの楽器にあわせ、精一杯合唱する園児たちに、客席からは大きな拍手が送られました。



■山の安全を願って 4/29

和泉葛城山の山開きに合わせて葛城高原祭が開催されました。山頂付近に鎮座する龍王神社では神事が行われ、山の安全を祈願しました。和泉葛城山は標高858メートルで眼下に関西国際空港を望むことができ、その山頂付近に見られるブナ林は国の天然記念物に指定されています。ブナ林周辺は格好の散歩コースで、ハイキングやサイクリングを楽しむ人や桜の下でお花見を楽しむ人たちが賑わっていました。



■悪質商法に要注意！ 5/13

和歌山電鐵甘露寺前駅とJR粉河駅前、紀の川くらしのネットワークの会員が、チラシと啓発物資を配布しました。紀の川くらしのネットワークとは、消費者問題などを自主的に勉強している団体で、毎週水曜日、市役所で「くらしの窓口」という相談窓口を開設しています（P23）。啓発に参加した会員は「年々、消費者問題は巧妙化、悪質化しているので、おかしいと感じる事があった場合は、くらしの窓口に相談してください」と話していました。



■パワースポット!? ふくろう郵便局

ふくろうの人形やシールなどが所狭しと並ぶ下井阪簡易郵便局。元気をもらえると噂が広まり、もしかしてパワースポットかも!?と評判になりつつあるそうです。訪れる人から譲り受けたりしてどんどん増えていくふくろうたちは、どれも生き生きとした表情を見せています。「笑顔の絶えない地域密着の郵便局として、皆の憩いの場にしたい」と話してくれたのは、局を切り盛りする石橋さん。ここには今日も元気と笑顔とふくろうがあふれています。



■大空を自由に泳ぐこいのぼり

5月5日の子どもの日を前に、ユーピーパラグライダーズスクールではパラグライダーの後ろにこいのぼりを付けて大空を飛ぶイベント「こいのぼりフライト」が行われました。標高約300mの寺山スカイスポーツ基地から飛び立った10匹のこいのぼりは、子どもたちの健やかな成長を願う想いを乗せて気持ちよさそうに大空を泳ぎました。

「今回初めてこいのぼりを付けましたが、とても新鮮な気持ちで飛ぶことができました。次回も挑戦したいですね」と話してくれた内山直哉さん（67）は、奈良県王寺町から毎週のようにスカイスポーツを楽しみに来ています。

スクール代表の村井啓太さんは「パラグライダーの魅力は、なんといっても鳥の目で見える世界を体感できること。もっとたくさんのこいのぼりと一緒に大空を飛びたいですね」と話してくれました。来年はどんなこいのぼりが大空を泳ぐのが楽しみです。



空気が澄んでいるときは淡路島や四国まで見えるという寺山から飛び立ち、紀の川平野を一望しながら大空を自由に飛びます。飛行中のパラグライダーから撮影した一枚（写真右）



うめもと ひでお
梅本秀夫さん @ Health up yoga



◎ Health up yoga (ヘルスアップヨガ)
現在 30 人が所属。毎月第 1,3,4 火曜日の午後 7 時 30 分から 9 時まで、貴志川生涯学習センターで活動しています。和気あいあいとして、楽しいメンバーばかりですので、老若男女問わず、ぜひ一度ヨガを体験しにきてください。(取材した広報広聴課職員も、ほんの少しヨガを体験しただけで、前屈で生まれて初めて床に手がつきました！)

☎ Health up yoga TEL 0736-64-2362(梅本)
またはTEL 0736-64-2715(中西)まで

ヨガで心も体も健康に！

一畳ほどのスペースがあれば、誰でも気軽にできるというヨガ。ゆったりとした動きと呼吸、それらが一体となって、全身に血と気が流れ、深いリラクゼーションが生まれていきます。

「ヨガはね、いつまでも体を錆びさせない。そして、縮み志向をやめて、精神の若さを保つのもいいんですよ」と元気に話してくれたのは、ヨガ歴 7 年で、会社を定年退職して 10 年になるという梅本秀夫さんです。梅本さんはとても体が柔らかく、若々しく見えるので、年齢を聞いてびっくりしました。ヨガをしていると、姿勢がよくなり、気持ちも前向きになるそうです。

なるほど、メンバーのみなさんもいきいきとしていて、ヨガを心から楽しんでいる様子でした。

※写真は「すき(鋤)のポーズ」といい、腰痛や肩こり、そして老化予防にもいいそうです。